

手続きに必要な書類は？

必要書類

- 借入申込書
- 申込者の戸籍謄本
(借入申込者の出生から現在まで)
- 世帯全員の住民票
- 世帯全員の住民税非課税証明書又は住民税均等割課税証明書
- 借入申込者が現に居住する建物及び土地の登記簿謄本
- 不動産の公図
- 不動産の地籍図※
- 不動産の位置図(自宅の位置がわかる地図)
- 不動産の測量図※
- 不動産の建物図面※
- 不動産の固定資産税課税台帳評価価格
- 推定相続人の同意書
- 推定相続人(第3順位まで)を確認できる戸籍謄本
- 公的資金を借入れている場合はその関係書類
- 借入申込者が成年後見制度の適用を受けているときはその関係書類
- その他必要な書類(家計の収支状況がわかるものなど)

※印については、本人が所有する場合

手続きにかかる費用は？

自己負担経費

- 申請のとき 必要書類を取り寄せる経費の他、審査のための不動産評価に関わる費用。
※不動産評価は愛知県社会福祉協議会が不動産鑑定士に依頼し、費用については借入申込者にご請求いたします。
- 貸付契約のとき 債権保全のための各登記手続きにかかった費用、印鑑証明書代などを負担していただきます。



申込方法・返済方法は？

手続きの流れ

